

改正 放課後児童クラブ 運営指針を読み解く

放課後児童クラブ運営指針とは、国が省令基準に基づき放課後児童クラブ（学童クラブ）の事業内容の目安、基準、保育内容などを示したもので、2015年に策定されました。この運営指針が10年ぶりに改正されこの4月から施行されています。今回の改正は子どもの権利や安全対策を強く意識した内容になっています。県連協では運営指針改正の背景を知り、的確に読み解くことで、各クラブの運営、保育に反映していただくことを目的に学習会を開催します。新しい運営指針を学ぶ貴重な機会です。県内学童クラブ関係者、行政担当者など、多くの方の参加をお待ちしております。

日 時：6月22日（日）13：00～15：00

場 所：盛岡市 岩手大学理工学部 みらいAI0 ホール
(盛岡市上田3丁目18-8)

内 容：「改正 放課後児童クラブ運営指針」を読み解く

講師 高橋 誠 先生（全国学童保育連絡協議会事務局長）

参加費： 会 員 無料

会員外 1人につき1,000円

(当日会場受付でお支払いください)

〇申し込み方法

【県連協会員の方】

総会の出欠報告書に学習会の申し込み欄があります。記入して申し込みしてください（締め切り6月6日）

【会員外の方】

県連協ホームページより、申し込みをお願いします
(締め切り6月13日)

<https://iwate-gakudo.com/>



お問い合わせ先 岩手県学童保育連絡協議会 tel/fax 019-681-0651
e-Mail iwate-gakudou@iaa.itkeeper.ne.jp